

## 審査のポイント（議案第23号）

### 「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算(第5号)」

(問) 地域活性化商品券発行事業費について、こういったものが対象となるのか。商工会議所に加入していることが条件か。飲食店も使用可能か。公平に販売するためにどのように考えているか。商工会議所の広報はどうなっているか。

(答) 普段あまり消費をしないものとして、例えばレクリエーションや耐久消費財等へ消費が回るような形が好ましい側面もあるが、この交付金の目的として生活支援という側面もある。そのため、使える店舗を限定せずに日常生活用品も買えるように、プレミアム付き商品券が使える商店を幅広く募集していきたい。商工会議所に加入していることが条件というわけではなく、幅広く対象の商店となるように募集はかけていく。大規模店についても趣旨に賛同いただける市内の事業所であれば対象とするつもりである。飲食店も使用可能である。公平に販売するために、上限枚数や販売方法について、現在商工会議所と調整中である。窓口でいきなり販売するというような形は考えておらず、しっかり市民に周知をしてから、抽選で時間がかかるとしても予約販売という形をとりたいと考えている。4月頃に商工会議所の会報等で店舗の募集をかけ、その後、販売方法、使用可能な店舗、使用期限といったものを再度告知して販売に繋げていきたいと考えている。

## 3月定例会討論(要旨)

討論は議案や請願に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。

### < 議案について >

#### 森川ヤスエ議員（日本共産党）

議案第1号に反対。その他の議案は賛成。認定こども園は施設と利用者の直接契約で、児童福祉法第24条第1項の公的責任が届かなくなり、保育所の整備と保育料の適正な設定に市が責任を負わない。4時間保育、8時間保育の混同では1日を見通した保育が難しく、保育内容に不安が残るなど、認定こども園そのものに反対。また、中学校給食の実施は日本共産党市議団が28年間一貫して要求し続けてきた問題であり、大いに歓迎する。しかし、調理を民間に委託し、その調理員募集要項を見ると8月は無給とあり、1か月の収入空白をどのように埋めるのか労働者の苦勞が思い浮かぶ。このような雇用形態は認められない。このような理由から議案第1号に反対する。

#### 宮木 健議員（平明の会）

全議案に賛成。議案第1号のうち私立保育所・認定こども園施設整備費補助に関連する予算について、今回新たに「認定こども園」設置の動きがあったが、予算計上時に市長まで情報共有がなされておらず、子ども・子育て会議等の場での説明も不十分であった。

市長は「この予算の執行は、関係者の方々の意見を聞き、市議会の理解を得た上で、事業実施に取り組めると考える。したがって、その環境が整うまでは、実施できないものと考え。」と明言された。今後は、子ども・子育て会議のあり方を再検討し、市長が言われたように、関係者等とも十分理解を深める場を持ちながら、その内容も含めて市議会にも説明をいただきたい。この一連の流れについて、市議会の理解が得られるまではこの事業を実施しないことを求める。

#### 板倉 操議員（開政クラブ）

全議案に賛成。議案第1号の一部の予算「私立保育所・認定こども園施設整備費補助」について、予算提案に至る経緯も含め賛成が妥当かどうか検討をした結果の賛成である。認定こども園は、27年度から施行の「子ども・子育て支援新制度」に基づく新基準の施設で、制度導入には本市の保育、幼稚園教育の現状に即した制度設計をする必要がある。本市の特徴・強みは私立、公立が長い間協力しあって保育、幼稚園教育を推進してきたことにある。「子ども・子育て支援新制度」を本市で導入する上では、その強みと特徴を踏まえ留意点や段取りを考えることが重要だと思ってきたが、残念ながら今回そこが抜け落ちてしまった点は否めない。